

令和8年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年3月6日

招集年月日	令和8年3月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和8年3月6日 午後1時30分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	笠井 清孝	○	7	影井 伊久美	○
	2	田島 清	○	8	大江 昭典	○
	3	宮本 千春	○	9	小島 俊二	○
	4	大江 厚子	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	佐々木 道則	○			
会議録署名議員	5番	末田 健治		6番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	大野 正人	
	副 町 長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参 事	宇田 康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川 善博	
	参 事	下村 佳世		教 育 次 長	長尾 航治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二見 重幸		教 育 課 長	清水 裕之	
	総 務 課 主 幹	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加 計 支 所 長	児玉 裕子		—	—	
	筒 賀 支 所 長	山本 博子		—	—	
	企画DX 課長	能宗 良明		—	—	
	税務住民課長	沖野 貴宣		—	—	
	地域協働課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建 設 課 長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和8年3月6日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
議案第2号	町道の認定について
議案第3号	町道の路線変更について
議案第4号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第5号	安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第6号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町職員定数条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の旅費に関する条例等の一部改正について
議案第9号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町火入れに関する条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について
議案第13号	安芸太田町簡易水道事業給水条例等の一部改正について
議案第14号	安芸太田町水泳プール条例の一部改正について
議案第15号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第16号	工事請負契約の変更について
議案第17号	権利の放棄について
議案第18号	令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）
議案第19号	令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 20 号	令和 7 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 21 号	令和 7 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 22 号	令和 7 年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
	町長施政方針・予算概要
議案第 23 号	令和 8 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 24 号	令和 8 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 25 号	令和 8 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 26 号	令和 8 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 27 号	令和 8 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 28 号	令和 8 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 29 号	令和 8 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第 30 号	令和 8 年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第 31 号	令和 8 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第 32 号	令和 8 年度安芸太田町下水道事業会計予算

令和8年第2回定例会
(令和8年3月6日)
(開会 午後1時30分)

○中本正廣議長

本日から3月定例議会が始まりますのでどうかよろしくお願いたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから令和8年第2回安芸太田町議会定例会を開会いたします。

日程第1. 諸般の報告

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求したものは町長、教育長、病院事業管理者です。なお、同条の規定によって、町長及び教育長から委任したことについて、配付の写しのとおり通知がありました。12月の定例会以降、本定例会までに受けた陳情は、配付した写しのとおりです。監査委員から、12月から1月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、御覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。失礼いたします。それでは第2回定例会の御審議もどうぞよろしくお願いたします。それでは御手元に添付をさせていただいております行政報告の読み上げをもって報告にかえさせていただきますと思っております。

1 行財政審議会について

本年度の行財政審議会では「公共施設個別施設の方向性について」ご議論をいただいてまいりましたが、12月5日の審議会では、加えて「定員管理計画」と「中期財政運営方針」の基本的な考え方についてご審議をお願いしました。その後2月18日と27日に審議会を開催し、最終的に「公共施設個別施設の方向性について」「定員管理計画」「中期財政運営方針」の3つの案件について、それぞれ答申をいただきました。今後は、いただいた答申を踏まえ、それぞれの計画策定を進めてまいります。

2 消防団活動について

12月28日から3日間、恒例の年末特別警戒を実施しました。また1月11日、戸河内ふれあいセンターにて、多くのご来賓にご臨席いただき消防団出初式を挙行了しました。式典では、一般参加を含め200人にご出席いただき、団員の消防団活動に対する功労を称え、消防庁長官表彰をはじめとした表彰状の授与及び新入団員の紹介を行いました。

3 定額ライドシェアの実証運行について

毎週金曜日の夜に運行してきた日本版ライドシェアについて、利用者が1日平均0.6人と低迷しているため、2月9日から2週間ほど、定額1,000円で利用いただく運用方法について実証運行を行いました。結果、2週間でのべ16人、1日平均1.1人と利用者がほぼ倍増し、特に金曜・土曜・祝日前日は1日平均2人と利用が増えています。運転手の確保などの課題はありますが、今回の結果を踏まえた今後のライドシェアの運行について、本定例会でご提案いたしますので、ご審議よろしくお願いたします。

4 morica(もりか)の運用について

moricaの利用促進と地域経済の振興を目的に、今年度は11月5日より買い物金額の20%をポイント還元するプレミアムポイントキャンペーンを実施しました。前年度より還元率、還元上限額を拡大したところ、今年度は、現金チャージとポイント分を併せて約1億2,000万円分の消費を喚起しました。

5 安芸太田町物価高騰対応生活応援給付事業について

食料品などの物価高騰に対する生活支援等を目的として、昨年12月に成立した国の『強い経済』を実現する総合経済対策に基づき、本町では2月6日に、全町民5,223人に対して「生活応援給付金」として1万円を地域通貨moricaマネーで給付しました。地域通貨moricaの活用により、県内で最も早い給付となりました。

6 安芸太田町物価高対応子育て応援手当の支給について

昨年12月に成立した、国の『強い経済』を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、児童一人につき2万円を現金で支給しています。令和8年2月末日時点の支給実績については、次のとおりでございます。支給対象者、令和7年9月分の児童手当受給者、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童にかかる児童手当受給者。支給額、児童1人あたり20,000円。支給実績については表をご覧ください。

7 冬の移住フェア「あきおたとつながるDAY」について

2月7日、恐羅漢スノーパークで「アウトドア好き」をキーワードにPRを行う移住イベントを開催しました。今年一番の寒気が迫る中、ゲレンデの特設テントに「移住相談ブース」、「ガラポン」や「物販ブース」を設け集客しました。おそらかん節分祭も同日開催され、鬼の滑走や餅つきのほか、子ども向けに大かまくらや雪上ハンモックも設置し大変賑わいました。町の公式LINE登録を勧めた結果、312名の新規友だち登録につながりました。

8 社会実験事業「とごうちストア」について

昨年9月のオープンから半年が経過し、運営においては仕入れ品目も安定し、売上状況などが全体的に把握できるようになりました。また、リピーターも増加し、地域に必要とされる店舗としての役割も明確になりつつあります。しかしながら、今後の民間運営を基本とした店舗継続には、売上水準がもう一步届いていない状況です。今後、持続可能な店舗経営の体制を確立していくためにも、もう一年社会実験を継続し、売上向上に向けた、より実効性の高い取り組みを模索していきたいと考えております。

9 自治振興会のつどいについて

2月14日、川・森・文化・交流センターで自治振興会のつどいが開催されました。この会は、地域の取組や課題を共有し、解決策などを一緒に考えることを目的に、自治振興会連合会が主催されたもので、自治振興会を代表する25名が5つのグループに分かれ、自治振興会の運営や活動について意見を交わしました。各グループからは、役員のなり手不足やコミュニティの希薄化などが共通の課題であることを確認する一方、デジタルの活用や行事の見直しで負担を軽減していることや、地域活動を続けていくことの必要性やそのために工夫していることなど、今後の活動に生かせる事例や意見の発表がありました。

10 国民健康保険の運営に関する協議会について

2月12日、国民健康保険の運営に関する協議会を開催いたしました。広島県が示す国民健康保険事業費納付金を確保するため、令和8年度の国民健康保険税の税率について諮問するとともに、新年度予算案とあわせてご審議をいただき、諮問のとおり実施すべきとの答申をいただいたところです。本定例会には、この答申に基づいた国民健康保険税条例の改正議案を提出しておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

11 林業フォーラムの開催について

1月17日、役場で林業フォーラムを開催し、町内外から約50名の参加がありました。太田川上流域に位置する本町の森林をはじめとする環境の重要性について、林業の視点から改めて考えることを目的として実施したものです。参加者は、自伐型林業を実践している登壇者の説明に熱心に耳を傾け、近年の林業を取り巻く状況や今後のあり方について理解を深めるとともに、関心を高める機会となりました。

12 冬季の観光客数について

今年度の恐羅漢スノーパークは12月27日にオープンしましたが、雪不足もあり1月までの来場者数は約3万人と昨年比25%の減となっています。他方、地域商社あきおたでは昨年が続いて沖縄県内の旅行会社と協賛し、雪遊びツアーを企画し、1月に2泊3日で23名が来町し、はじめての雪遊びを満喫されました。今後も冬季間の観光客増加に向けた誘客PRを実施してまいります。

13 神楽振興について

12月6日、安芸高田市、北広島町及び本町が大阪府堺市大ホールでひろしま神楽関西公演を開催し、本町から松原神楽団が出演いたしました。また、町内神楽団で結成された合同神楽団は、昨年のお阪・関西万博の出演に引き続き、2月22日にRCC早春神楽共演大会で上演しました。当日は20名が参加し、八岐大蛇を披露いたしました。新年度も引き続き町外への出演にチャレンジし、本町のアピールと団員増加につなげていきたいと考えています。

14 道の駅再整備事業について

最終的な施設計画の説明と、既存建物の解体工事の着工等に向けて、12月7日に住民説明会を開催し、町内2会場で67人の参加がありました。本説明会の後、先行工事としての安芸乃国酒造の既存建物の解体が完了し、現在、JA広島市戸河内支店の仮店舗の建設を行っているところです。来年度からはいよいよ駅舎本体等の建設工事に着工することから、それに先立ち、3月29日に工事内容に関する住民説明会を開催することとしております。

15 上下水道料金審議会の開催及び答申について

12月5日と1月28日に上下水道料金審議会が開催されました。審議会では、水道料金の具体的な改定金額や、改定に向けたスケジュールについて議論いただきました。これらの審議を踏まえ、1月30日に、今後10年間は料金回収率60%を維持することを目標に、令和8年度と令和13年度の2回に分けて料金改定を実施することについて、安定的な経営を維持する観点から、妥当であるとの答申をいただきました。本答申を踏まえ、水道料金の改定に向けた関連条例の一部改正と令和8年度当初予算について、本定例会でご審議いただくこととしております。

16 安芸太田町病院事業のあり方検討について

1月23日、第6回目の安芸太田町病院事業あり方検討委員会が開催され、「安芸太田町病院事業あり方検討委員会報告書」の内容について審議が行われ、2月13日に最終的な報告書を提出いただきました。この報告書は、今年度6回にわたって開催された委員会での協議に加えて、住民説明会で出された意見も踏まえたうえで、持続可能な病院事業の今後の方向性を9つの項目に分けてとりまとめていただいております。今後は、この報告を踏まえた病院事業の改革に取り組むこととなりますが、病院事業を取り巻く環境は想定以上に厳しくなっていることから、出来るものから順次進めていく一方で、町民の関心の高い、戸河内診療所の統合については、今後の利用状況の推移を見定めながら、慎重にその時期を判断したいと考えております。

17 防災アプリ「防災もりみん」を活用した自治振興会避難訓練について

1月25日、昨年度に引き続き下坪野・上坪野地区において、自治会の避難訓練に併せて、スマートフォンのアプリを活用した「防災もりみん」の実証実験を行いました。当日は、地域の方々にご参加いただき、避難等の流れや「防災もりみん」の使用について再度確認するとともに、防災教室としてAED講習も併せて行いました。訓練は予定どおり終了しましたが、実証実験を通して、要支援者と支援者との連携に一部不具合が生じるなど、さらなる課題も見つかったところがございます。

18 令和7年度健康づくりポイント事業について

前年度の反省を踏まえ、今年度は5月から事業をスタートしました。ウォーキングポイント付与事業では、moricaアプリを登録した町民1,878人のうち、約4割にあたる836件の参加があり、参加者数は毎月着実に増加しています。また、健康ポイント付与事業では、町が主催する各種講座の5つの事業を対象としてポイントを付与するもので、本年2月末日時点で延べ321人にポイントを付与しており、講座参加の動機付けとして一定の効果が見られます。さらに、新たに取り組んだ高血圧対策ポイント付与事業では、参加者は2人と少人数ではあったものの、血圧測定を定期的に行う習慣づけにつながるなど、生活習慣の改善に向けた成果が得られました。

19 生涯活躍のまち 筒賀地域の多世代交流活動について

1月31日、筒賀拠点整備に向けた機運醸成の取組みとして、筒賀地域の多世代住民と都市部住民との交流を目的とした「つつがもちつき交流会」を開催し、町内外から約100名の参加がありました。広島市など町外から参加の皆さんは、午前中は井仁棚田等を散策し、午後から筒賀地域のみなさんと一緒に餅つきを行い、つきたての餅を味わいました。もちつき交流会後は、ワークショップ報告会として、令和7年度に実施してきた筒賀の未来ワークショップでのアイデアや気づき、目指す方向性を共有するなど有意義な会となりました。

20 「ひろしま自然保育認証制度」による本町の就学前施設の認証について

本町の豊かな自然環境と地域資源を生かした保育に対し、このたび「ひろしま自然保育認証制度」の令和7年度認証団体として、安芸太田町全ての保育所・認定こども園が認証を受けました。広島県内の幼児教育・保育施設約1,500団体のうち、これまで80団体余が「ひろしま自然保育認証制度」の認証を受けていますが、自治体内の全就学前施設が認証を受けたのは県内では本町のみです。今後も引き続き、園・所において地域の自然環境を取り入れた保育・教育の更なる推進を図ります。

21 学校教育活動について

1月28日、町内3小学校による合同授業研修会を行いました。これは令和8年度に予定している「新しい学びプロジェクト全国大会 in 安芸太田 研究発表会」及び令和9年度の「第62回広島県小学校理科教育研究大会」を見据えた研修となり、教職員の授業力向上、児童生徒の学力向上に向けて意識統一が図られました。また1月24日、25日の2日間、「新しい学びプロジェクト」の成果報告会が東京聖心女子大学で開催されました。本町の取組について実践報告を行うとともに、本町の教員がパネラーとして登壇するなど、これまでの取り組みを外化する機会にもなり、更なる理解促進につながりました。2月17日には、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、1年間の交流活動について報告を行うとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

22 人権フェスタについて

12月13日、人権フェスタを戸河内ふれあいセンターで開催し、約70人の参加がありました。開会式では、町内小学6年生から応募のあった人権標語41作品の中から4作品を「もりみん賞」として表彰しました。人権講演会では、福祉、介護に関する理解を深めるために、まつたに社会福祉事務所の松谷 恵子さんを講師に迎え、演題を「映画『ケアニン』から考える」として、映画を上映し、新人介護士の介護現場での様々な出来事を取り上げ、参加者に感じたことを発表してもらいました。その他会場では、小学生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けたほか、パラスポーツ「ボッチャ」の体験も行いました。

23 二十歳を祝う会の開催について

1月11日、安芸太田町二十歳を祝う会を川・森・文化・交流センターで開催しました。二十歳を迎えられた57人のうち34人の出席があり、加計高等学校の卒業生の出席は、昨年度の2人から8人に増えました。記念式典では、市河玲さんが新成人としての抱負のほか、県外寮生として黎明館建設への感謝を誓いの言葉として発表し、記念行事では、小学校、加計高等学校のそれぞれの担任の先生からはビデオメッセージ、出席された中学校の担任の先生からもお祝いの言葉をいただくなど新たな門出を祝う会となりました。

24 立志式の開催について

2月7日、青少年育成安芸太田町民会議主催の立志式が川・森・文化・交流センターで開催されました。町内中学2年生31人が式典に臨まれ、各中学校の生徒代表者が将来の夢と志を定め、実現に向け努力していく決意を発表しました。講演では、一般財団法人広島陸上競技協会 評議員の河野 裕二さんを講師に迎え、「立志式を迎えた皆さんへ、伝えたい言葉の一つ一つ」を演題に、みんな違う唯一無二の存在なのだから、比べず・焦らず・諦めず、自分を大切に・人を大切に・出合いを大切にできる人間になってもらいたいと伝えていただきました。

25 電子カルテ更新について

安芸太田病院と戸河内診療所の電子カルテを2月から更新しています。今回の更新では、病院と診療所で別々になっていたシステムを統一し、患者IDも名寄せすることで、どちらからでも診療記録・投薬内容および検査結果が閲覧できるようになりました。今後、より安全で無駄を省いた効率的な診療体制の構築を図ってまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番末田健治議員及び6番佐々木道則議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日3月6日から3月19日までの14日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は14日間に決定いたしました。

日程第5. 承認第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第23. 議案第19号

日程第 24. 議案第 20 号

日程第 25. 議案第 21 号

日程第 26. 議案第 22 号

○中本正廣議長

日程第 5、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてから日程第 26、議案第 22 号、令和 7 年度安芸太田町下水道事業会計補正予算(第 2 号)までの 22 件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続いて提案説明をさせていただきます。承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて。選挙執行に係る予算が急ぎ必要となったため、令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 7 号)について専決処分したので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により議会の承認を求めるところでございます。議案第 2 号、町道の認定について。安芸太田町大字土居地内の路線を町道に認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるところです。議案第 3 号、町道の路線変更について。安芸太田町大字打梨地内の町道清水線の路線を変更したいので、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求めるところです。議案第 4 号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の策定について。令和 3 年度に策定した安芸太田町過疎地域持続的発展計画が令和 7 年度末で終期を迎えることに伴い、令和 8 年度から令和 12 年度末までの同計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるところでございます。続いて議案第 5 号、安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第 6 号、安芸太田町保育所条例の一部改正について。令和 8 年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、国が全国の自治体において実施を求めている「こども誰でも通園制度」について、運営の基準を定める必要があるため、条例制定を行うものです。また、あわせて公立保育所及びこども園において本制度が運営できるよう、保育所条例の一部改正を行うものです。議案第 7 号、安芸太田町職員定数条例の一部改正について。町制施行以降、組織及び施設の在り方の変化や民間委託等の進展により職員数の状況が大きく変化していることから、条例における職員の定数の見直しを行うものです。議案第 8 号、安芸太田町職員の旅費に関する条例等の一部改正について。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、国家公務員の旅費との均衡の観点から、本町の旅費の取扱いを変更するため、本条例等の一部改正を行うものです。議案第 9 号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。国民健康保険税の税率改正について安芸太田町国民健康保険事業の運営に関する協議会からの答申に基づき、県が算定する国民健康保険事業納付金の確保に向けて税率を段階的に改正しようとするものです。続いて議案第 10 号、安芸太田町介護保険条例の一部改正について。令和 8 年度の介護保険料の算定において、税制改正に伴う給与所得の算定方法の変更による影響を平準化するため、所得の額の算定等に関する特例を設けるとともに、失礼しました、保険料段階の上昇を抑制するための減免措置を講じる必要があります、所要の改正を行うものです。議案第 11 号、安芸太田町火入れに関する条例の一部改正について。国の指針に鑑み、広島市火災予防条例において、林野火災注意報が新設されることに伴い、これに対応するため、本条例の一部を改正するものです。議案第 12 号、安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について。一定規模の固定資産投資を行った商工業事業者等が町外からの定住の意思を持って転入し、常勤として従業員を雇用した場合に、奨励金を交付する等の規定を定めるため本条例の一部を改正するものです。議案第 13 号、安芸太田町簡易水道事業給水条例等の一部改正について。今回の条例改正は安芸太田町上下水道料金審議会からの答申による簡易水道事業の料金改正に伴う条例の一部改正について、議会の議決を求めるところ

す。議案第 14 号、安芸太田町水泳プール条例の一部改正について。休止中の水泳プールで当該地域の自治振興会等との協議が整った坂原水泳プール及び松原水泳プールを廃止するため、条例を一部改正するものです。議案第 15 号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。現行条例における管理職の深夜の割増し賃金について、労働基準法第 37 条第 4 項の規定に適合させるため、所要の改正を行うものです。議案第 16 号、工事請負契約の変更について。町道三谷龍頭線道路改良工事の工事請負変更契約について、契約金額が 5 千万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。議案第 17 号、権利の放棄について。住宅使用料について、消滅時効に係る時効期間が経過していると推認されるため、権利を放棄したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、議会の議決を求めるものです。議案第 18 号、令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 8 号）。この補正予算は、歳入歳出それぞれ 2,640 万 2 千円の増額を定めるものです。今回の補正は歳入が町税の増収、地方交付税等の追加交付、国の補正予算及び過年度事業の精算に伴う国庫補助金の増のほか、事業確定見込みに伴う県補助金や補助裏の起債及び財政調整基金からの繰入金等の減が主なものです。歳出は各事業の実績見込み精査による減額を行う中、増額分は総務費で、もりカーの利用実績の増加や、光ケーブル設備の修繕、また、地方交付税に追加措置された臨時財政対策償還基金費や預金利息などを各目的基金へ積み立てることによる増、土木費が除雪事業における委託料の増、さらに国の補正予算により、新たな補助金を活用した事業として、消防費では、災害備蓄品や消防車の整備、教育費においては、加計中学校 LED 照明取り替えに係る工事費などの増が主なものです。また、各事業の繰越明許費についてもお願いするものです。議案第 19 号、令和 7 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ 7 千万円の減額を定めるものです。今回の補正は、電子カルテ更新に係る県補助金が新年度に交付されるため、病院会計繰出金を令和 8 年度当初予算へ組み直すものです。議案第 20 号、令和 7 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ 1,505 万 6 千円の減額を定めるものです。今回の補正は、実績見込みに伴う認定審査会や認定調査などに係る一般管理費の減、介護給付費や地域支援事業費の減が主なものです。議案第 21 号、令和 7 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 2 号）。この補正予算は、収益的支出の予算の組替えと、資本的支出の予定額を 5,324 万 4 千円減額補正するものです。今回の補正は、電子カルテ導入に係る事業費等について補正するものです。続いて議案第 22 号、令和 7 年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第 2 号）。この補正予算は、収益的収入及び支出の予定額を 700 万円減額補正するものです。また、資本的収入及び支出の予定額を 154 万円増額補正するものです。今回の補正は、修繕費と委託費の減額及び工事請負費の増額対応によるものでございます。詳細は担当から説明をさせます。

○中本正廣議長

これで提出者からの提案理由の説明を終わります。

日程第 27. 施政方針・予算概要説明

○中本正廣議長

日程第 27、令和 8 年度安芸太田町予算の提出にあたり、町長から施政方針・予算概要説明の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして令和 8 年度施政方針と事業の概要についてご説明させていただきます。令

和 8 年度安芸太田町予算案をはじめ諸議案を提出するにあたり、令和 8 年度の施政方針と事業の概要について申し述べ、議員各位並びに町民のご理解を得たいと存じます。令和 7 年 4 月、本町は第三次長期総合計画にあたる「安芸太田町総合ビジョン」を取りまとめました。その総合ビジョンでは、本町のめざす将来像として「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」を掲げ、その将来像実現に向けて、今後 8 年間力を入れて取り組む三つの重点方針として、人口減少の抑制、人づくりの推進、DXの推進を掲げています。私が懸念する最優先課題は人口減少ですが、その解決に向けて町全体で取り組むためには、本町のめざすべき将来像や取り組む施策について、町民全体で共有する必要があります。その共有化こそが総合ビジョンの役割でもありましたが、今年度は、実際に総合ビジョンに基づいて取組を進める最初の一年ともなりました。その今年度の取組について、実は三つの重点分野だけでも 12 の関連施策を位置付けておりますので、全てを数え上げると、それこそ無数の取組を同時並行で展開しているわけですが、とりわけ取り上げたいものの一つが道の駅再整備事業です。もともと道の駅再整備事業は、本町の産業振興と観光振興の起爆剤として、かねてより期待されていた取組であり、平成 30 年度には「重点道の駅」として選定されるなど、その機運も盛り上がり上がっておりました。私が町長に就任して以降、改めて令和 3 年度に本事業を再起動し、基本構想を策定し、PFI 事業として進めることを決め、事業者を公募・選定し、具体的な計画をとりまとめてきたわけですが、結果としてここまで 5 年もの期間を要してしまいました。この間、コロナ禍もあり、また PFI 事業への不慣れもありました。また国際情勢の不安定化による物価高騰や人件費高騰に直面する中で、内部調整にも手間取る結果、議会からは情報提供の不備についてご指導をいただく場面もありました。それでもようやく来年度には本体工事の着工というところまで漕ぎつけています。これからはいよいよ運用面の体制整備やテナント誘致、産直市やお土産品の充実等のソフトの準備に専念する段階に移りますが、いずれにせよ、この取組は本町の活性化と、それ以上に移住定住を促すうえでの本町の魅力向上の大きな柱になるものと期待をしているところであり、それが形として見えてくるまでできたのは重要な事だと受け止めております。もう一つ、取り上げたい事業が「森のようちえん」事業であり、このたび県が進めている「ひろしま自然保育認証制度」の令和 7 年度認証団体として、本町の全ての保育所・認定こども園が認証をいただきました。県内の幼児教育・保育施設は約 1,500 団体ありますが、この認証をうけている団体は、わずか 80 団体余であり、しかも自治体内の全就学前施設が認証を受けているのは県内では本町のみです。この取組も町長選挙の公約として掲げて以来、新しい教育大綱の中で位置づけ、研修事業を継続し、現場の先生方の発案で「もりみん山のこどもえん〜こもれびの森ひみつきち」と名前を変えるなどこの間 6 年かかっていますが、今回の認証は、いわば県からお墨付きをいただいたようなものであり、ますます厳しい時代を生きていかなければならない子ども達をたくましく育てていくのに、本町は県内でも有数の、或いは唯一無二の環境を整えている町であることを、広くアピールする環境が整ってきたものと受け止めています。人口減少が進む中、自治体間競争は否応なく加速していきます。本町を次世代に残していくため、とりわけ移住定住の促進という観点からは、他地域との差別化は必須であり、それがここに来てようやくではありますが、本町の魅力向上に資する「道の駅再整備」を中心とした観光に関する取組と、子育てに向けた唯一無二の環境を作ろうとする「もりみん山のこどもえん」という取組と、二つの大きな取組が形を成してきた事は大変心強く受け止めています。我が国を取り巻く情勢ですが、にわかには中東情勢が緊迫化しています。国際情勢の不安定化が物価高騰に直結するのは肌身に染みていますが、どのような社会情勢に向かうのかもはや予測は不可能な状況です。だからこそ町としては、総合ビジョンに基づく取組を計画的に進める一方で、令和 8 年度は、とりわけ移住定住の促進という観点から、今紹介した 2 つの事業に集中し、更に磨きをかけていく事に力を入れていきたい。加えて過疎地にお

いても引き続き町民が生活を続けられるようにするには、どんな行政サービスが必要なのか、これは過疎No.1の本町こそが、答えを用意しなければならない使命と受け止め、これら事業に精力的に取り組むことを基本と考えております。また本町の財政状況について、令和6年度は令和元年度以来となる財政調整基金からの補填を要する決算収支となり、実質単年度収支も1億3,900万円の赤字に転じました。また将来負担率、経常収支比率はともに数値上は改善している一方、実質公債費比率は12.6%から13.2%に悪化しており、依然として厳しい状況が続いています。また公債費、とりわけ起債償還元金は、令和6年度決算値で約13億1,400万円と8年連続で増加し、ピークとなる令和7年度には利息を合わせると13億3,800万円とさらに上昇が予想され、引き続き厳しい起債・基金管理を行う必要があります。こうした状況を総合的に勘案した結果、令和8年度一般会計予算は今年度予算を4億6千万円上回る93億1千万円で編成いたしました。先ほど取り上げた「道の駅再整備事業」については9億4,400万円を計上し、本体工事が本格化するとともに、ソフト面の準備を進めるために、野菜の出荷者を増やす取組など産直市の活性化対策や、祇園坊柿の生産支援・特産品開発の支援を行う予定です。また、もう一つの柱である「もりみんな山のこどもえん事業」については1億600万円を計上していますが、園の運営に加えて、新たに園庭等の環境整備などを進め、本町ならではの「森のようちえん」を更に追求してまいります。更に、過疎地の集落を支える取組として2,500万円を計上しており、こちらは実験店舗とごうちストアの運営や、オンライン診療・ゴミ出し支援事業など令和7年度から続けている取組について、実証事業を継続するとともに、筒賀拠点など、地域活性化に資する拠点整備についても準備を進める予定です。その他総合ビジョンに基づき力を入れる取組は、①人口減少の抑制に約13億3,600万円を充て、人づくりの推進には約1億4,300万円を充て、③DXの推進には約2億2,400万円を充てています。内容としては、人口減少の抑制について、「道の駅再整備事業」と「集落支援事業」以外に、加計スマートICのフルインター化について、詳細設計の継続及び用地取得を計画通り進めます。また子育てしやすい環境整備に向けて子育てDXの充実に取り組むほか、清流太田川の復活に向けた水質調査等も継続します。②人づくりの推進については、「もりみんな山のこどもえん事業」以外にも、新たに教員の資質の向上に向けた研修を実施するほか、多様な担い手農家の育成や小規模林業支援などの一次産業の担い手支援を継続します。また、企業版ふるさと納税を活用し、もみじウォークを持続可能な大会にするための新たな取組を進めるほか、元気な高齢者の多い町をめざし、健康ポイント事業の拡充を図ります。③DXの推進については、地域通貨moricaの更なる利用拡充を図るほか、公共交通の利便性向上に向けて、定額ライドシェア事業を開始します。令和8年度は、道の駅再整備事業の予算が膨らむ事が予め見込まれていたため、他の新規事業は極力絞るとともに、継続事業についても可能な限りの圧縮を図りました。ただし、令和8年度は重点分野ではないものの対応を余儀なくされた事項が幾つかございます。一つは自治体情報システムの標準準拠システムへの移行であり、次年度のシステム利用料は予想通り例年の4倍ということで、諸々含めて約1億7,600万円を計上しております。病院事業についても、一般会計からの繰り出しが増えており、今後の病院事業のあり方についても議論をしてきたところですが、令和8年度の3条予算は昨年度とほぼ同額の4億円を計上しています。また、次年度は広島市に委託している消防事業に要する施設の改修が予定されており、その負担金も含めた運営経費は昨年度比9,800万円増の2億9,700万円を計上しております。結果として、一般会計は本町合併以降最大の編成額となった一方で、その他特別会計については国保事業が前年度比20%減を見込んでおり、また公営企業会計のうち病院事業においては電子カルテシステムの更新等が終わったことから、全ての会計を含めた全体予算としては、今年度予算を1億9,200万円下回る148億800万円となりました。なお、財源不足を補う基金繰入金につきましては、総額8億4,800万円となり、昨年度と比べ2億100万円の減、うち財政調整基金の取り崩しは

2億9,700万円と昨年度に比べ2億1,700万円減で、令和8年度末残高は23億9千万円となる見込みです。一方でふるさと納税などの更なる財源確保にも取り組むこととしており、結果として、基金総額の残高は44億1,800万円で減少額は4億4,800万円程度に抑えています。また、起債借入額については、前年度より1億8,600万円増えておりますが、引き続き毎年の起債発行額は、元金償還額以下に抑えることで着実な起債償還に努め、起債残高の減少による将来への負担軽減は死守しております。なお、こうした財政規模の拡大も見越して、今年度は3つの行財政改革の方針をまとめてまいりました。公的施設の削減も、病院事業の改革も、上水道料金の改定も、いずれも町民に我慢を強いることばかりですが、今ご説明した厳しい財政事情を鑑みれば、待ったなしで進めなければならない状況はご理解いただけるものと思います。議員各位におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは主要事業の概要及び各施策のねらいについて、部門別に説明をいたします。まず総務部門については、引き続き職員の意識改革や能力の向上を図るための研修を進めるとともに、独自研修を拡充します。加えて、定員管理について、次期「定員管理計画」では、従来の削減方針から一転して現状維持に変えております。業務の複雑化・多様化を踏まえた対応であり、本計画に基づいた取組を進めます。危機管理部門については、引き続き防災マップの配布、自治振興会単位での防災訓練の実施支援や地域防災タイムラインの普及など、防災意識の啓発に取り組んでまいります。その一環として、筒賀坂原地区については、町内避難施設よりも廿日市市吉和支所への広域避難を促す方が安全性が高いということで、かねて受け入れをお願いしておりましたが、その協議が完了しましたので協定締結を進める予定です。また、消防力の維持・向上について、

上殿地区内で防火水槽を新設するとともに、殿賀地区の消防屯所の建替え、導入年次の古い東区、津浪地区の消防車2台の更新を行います。加えて、広島市に委託する常備消防では、通常の運用経費に加えて、令和8年度は、屋上防水、外壁改修、救急消毒室整備等の庁舎改修工事に着手されます。財政・管財部門におきましては、持続可能な財政運営をめざし、次期「中期財政運営方針」に則り、今後5年間を見据えた財政の健全化を進めてまいります。さらに公共施設等総合管理計画に掲げた削減目標達成に向け、今年度とりまとめる個別施設計画に基づき、適正な公共施設の維持運営を進めてまいります。また令和7年度から導入している民間提案制度を活用し、令和8年度は社会教育施設のLED化について、計画の具体化に向けて調整を進めます。税務・住民部門におきましては、標準化される自治体情報システムを円滑に運用するとともに、キャッシュレス納付の推進により納税者の利便性向上を図るなど、デジタル化による経費の増加にも留意しながら、事務の効率化を進めてまいります。さらに「ふるさと納税」につきましても、制度改正の趣旨を踏まえ、返礼品の魅力向上や新たな事業者の掘り起こし、効果的な情報発信に取り組み、更なる寄付の増加をめざします。あわせて「企業版ふるさと納税」についても、地域課題の解決や地域活性化につながる事業を積極的に発信し、財源確保を図ってまいります。企画部門においては、「安芸太田町総合ビジョン」および「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、各課と連携して数値目標を意識した進捗管理を行います。DXの推進については、moricaアプリを町のポータルアプリとして、町と町民との双方向コミュニケーションツールとするべく、引き続き利用促進に取り組めます。また、令和8年度は新たに職員・基幹業務用端末をノート型端末に更新する予定であり、同じく運用を開始する電子決裁・文書管理システムと合わせて、行政事務のペーパーレス化と効率化を推進します。加えて、令和8年3月に標準準拠システムへ移行する情報システムについては、運用コストの分析を通じて、令和9年度以降の運用コストの削減に向けて検討を進めます。公共交通については、「もりカー」を中心とした交通体系に順次移行すべく、引き続き、町内バスのあり方を検討するとともに、「もりカー」自体についても、乗り合いを促進する「乗り合い割引料金」を導入します。またライドシェアについては、利用促進に向けて新たに1,000円の定額

制に変更するとともに、定額介護タクシーへの支援も継続いたします。定住部門では、引き続き空き家バンクの取組を推進するとともに、住宅取得・改修等への支援や高等学校等通学費補助金事業、遠距離通勤者応援助成事業を継続するほか、新たに子育て世代をターゲットとした体験ツアーの実施など移住者の獲得に取り組みます。自治振興部門では、令和7年度の取組を踏まえ、オンライン巡回診療やとごうちストアなどの実証事業を継続します。また、旧松原小学校跡地の拠点施設整備計画について、策定した基本構想に基づき設計業務に着手します。地域おこし協力隊については、令和8年度中に3人が任期満了することを踏まえ、新たに4人を加える10人体制とし、引き続き地域課題の解決につながる活動を展開します。人権啓発事業では、人権啓発セミナー等による啓発事業を継続するとともに、令和7年度に実施した「人権問題に関するアンケート調査結果」を踏まえ、「人権啓発推進プラン」の改訂を行います。衛生部門においては、プラ新法に則したプラスチック処理への転換に向け、国に対し再商品化計画の認定申請を行う等の取組を開始します。また、老朽化著しいポックルくろだおについては、ごみ排出量も減少傾向にあることから、令和8年度は施設廃止を前提に、事業の民間委託化について準備を進めます。なお、昨年度から開始したごみ出し支援については、令和8年度も実証事業として継続します。農業部門では、道の駅再整備を見据え、町の特産品である祇園坊柿にかかる生産支援と、新たな特産品開発のための補助事業を継続します。また、令和8年度は新たに、産直市の魅力向上に向けて、町内産の野菜の出荷割合増をめざし、新規出荷者の登録を増やすためのキャンペーンや野菜講習会の開催、生産者の営農を直接指導するアドバイザーを配置するなど、集中的に取り組みます。これに伴い、就農者支援事業も、ひろしま活力生をはじめ法人などの専業農家に対し、関係機関と連携を図りながら生産や経営支援を継続するとともに、小規模農家認定制度の拡大にも力を入れ、担い手を増やしてまいります。林業部門においては、森林環境譲与税を活用し民家裏等における危険木の整理を行い、安全な生活環境の確保を図ります。また、計画的な保育間伐や小規模林業者を育成するための研修や作業路開設等に対し継続支援を行います。有害鳥獣対策では県鳥獣対策等地域支援機構から専任者の派遣を受け、対策のアドバイスや講習会等を継続開催します。また、全国的にツキノワグマが出没していることを踏まえ、本町も緊急銃猟の取組を開始し、不安の解消と被害の軽減を図ります。商工部門では町商工会と連携し町内商工業の活性化に努めており、地域通貨 morica を活用したプレミアムキャンペーンは継続し、町内消費の増加を図ります。観光部門においては神楽振興に引き続き力を入れており、令和8年度も県外公演を計画しています。また町内の観光施設も適切な維持管理を行い、観光消費額の増加を図ります。道の駅再整備事業においては、既存建物を解体した後、実施設計を基に新しい駅舎の建設工事を進めるとともに、既存・新規出店事業者の積極的な誘致を行い、令和9年度内の開業に向けて調整を進めます。また、道の駅再整備に伴い、体験型観光の充実も進めるべく、新たなサイクリングコースの開発やガイドの育成など、引き続き県とも連携をしながら里山ならではのサイクルツーリズムの推進に取り組むとともに、ウォーターアクティビティについては、温井ダムにおいて、町内の子どもたちを対象とした体験会を実施するほか、失礼しました、ウェイクサーフィンの国際大会の誘致を支援するなど、本格的な民間活力による展開を後押しします。

○中本正廣議長

少し休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時31分

○中本正廣議長

休憩を廃して会議を続けます。

○橋本博明町長

失礼しました。ウォーターアクティビティについては温井ダムにおいて、町内の子どもたちを対象とした体験会を実施するほか、ウェイクサーフィンの国際大会の誘致を支援するなど、本格的な民間活力による展開を後押しします。地域商社あきおおたは、道の駅再整備を見据え、産直市活性化や特産品開発について、産業観光課と連携しながら取組を進めるとともに、森林セラピー等のヘルスツーリズム事業についてはインストラクターの養成を行いながら活動の活性化に努め、町内産品については継続して町内外の各種施設やホテル、飲食店、小売店への営業を強化し、経営基盤の拡大に努めます。建設部門では、「広島県道路整備計画」などの県の計画の更新が令和8年度にずれ込む見込みですが、引き続き本町の各種事業の早期着工・実現に向けて要望を行うとともに、町民の生活を支える各種インフラについて、適切な維持管理を進めます。加計スマートICのフルインター化については、現在用地測量、物件調査等を進めており、令和8年度より順次用地買収に着手してまいります。また、空き家の解体については、補助金の限度額は現状を維持する一方で、合併浄化槽については、新たに、更新に要する経費についての補助を開始します。保健部門においては、引き続き国から推奨されたワクチン接種について、感染拡大防止に関する啓発と併せて取り組みます。また、町外の医療機関を頻繁に利用せざるを得ない乳幼児等の通院等に対する助成事業を継続する他、小児科・産婦人科オンライン相談も引き続き運用します。健康増進事業については、地域通貨moricaを活用した健康づくりポイント事業を継続・拡充するとともに、中年期・前期高齢者の健康増進から後期高齢者の介護予防まで、切れ目のない支援体制を構築します。母子保健事業においては、昨年度整備した子育て支援アプリについて、今年度は乳幼児健診サービスの結果や記録を確認できるシステムを構築するなど、さらなるDX化をすすめます。福祉部門においては、地域での創意工夫による包括的な支援体制の拡充を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら、長期的かつ切れ目なく支える仕組みを維持します。また、引き続き、要支援者の安全・安心の確保に資するべく「防災もりみん」の改良と普及に取り組むとともに、個別避難計画の作成を進めます。障がい福祉業務では、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活と活躍の機会を確保できるよう各種取組を進めるとともに、次期計画となる「第8期障害者計画・障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」の策定を進めていきます。介護保険業務では、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定し、多様なニーズに対応したサービスの提供・整備を検討するとともに、要介護認定や介護給付の適正化に努めます。また、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を目的として、地域に向いての介護予防事業を継続します。また、年々厳しくなる人材の確保育成について、事業者と連携しながら支援の方策を検討します。筒賀拠点推進事業については、3月中に予定している事業者サウンディングにおいて、事業者の提案等を確認するとともに、PFI方式を採用することによる町のメリット等も改めて検討し、当該方式の実施が妥当と判断される場合には、公募に向けた所要の手続きを進めてまいります。また、拠点整備を地域一体で推進する観点から、引き続き地域活動の担い手となる人材の育成および組織化を図るとともに、都市部との連携を通じて、住民が主体的に地域づくりに参画する機運の醸成に取り組みます。就学前保育・教育部門においては、「もりみん山のこどもえん」事業について、更に本町ならではの取組に育てるべく、令和8年度は園外フィールド及び園庭の整備、研修の充実を進めるとともに、本町の取組の積極的な情報発信を行います。学校教育部門においては、引き続き教育ボランティアの登録を呼びかけるとともに、新たに教員の資質・能力向上に向けて、町主催の研修会に専門性の高い講師を招聘し、質の高い研修機会を提供するとともに、指導主事の先進地視察の機会を増やし、得られた知見を各校への指導助言や研修計画の立案に活用します。また、引き続き「新しい学びプロジェクト」に参加し、協調学習を取り入れた授業研究を推進します。学校給食については、国の「学校給食費の抜本的負担軽減支援事業」を活用し、足らずは町が負担しながら、地域の食材を活かしつつ小学校の給食費を完

全無償化します。加計高等学校については、授業料軽減の私立高等学校との競合もある中で、選ばれる学校づくりを支援するとともに、人材育成・交流センターで行っている地域交流活動については、より地域の方にもご参加いただけるよう情報発信に取り組みます。生涯学習部門においては、体育施設等の整理を進めつつ、住民の体育活動、文化芸能活動などの支援に取り組みます。なお、全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会は、令和8年度が本町での最後の開催となりますので、記憶に残る大会運営となるよう支援します。次に、特別会計についてご説明します。特別会計の予算については、国民健康保険事業特別会計が8億7,771万円で1億4,672万円の減、後期高齢者医療事業特別会計が2億1,013万円で2,003万円の増、介護保険事業特別会計が12億4,994万円で1,817万円の減、介護サービス事業特別会計が2,751万円で538万円の増、筒賀財産区特別会計が200万円で751万円の減、内黒山財産区特別会計が13万円で前年度同額となっており、これら6つの特別会計を合計した当初予算額は23億6,700万円と、令和7年度当初予算に比べてマイナス1億4,700万円、率にして5.85%の減となっています。次に公営企業会計についてご説明します。病院事業については、あり方検討委員会の報告書を踏まえ、町内唯一の病院としての安芸太田病院の役割を再確認し、将来推計に基づいた持続可能な運営を図ります。また、国の病床削減に対する補助制度の対象となることも踏まえ、病床削減の検討を進めるとともに、医療・介護・福祉の連携を推進し、地域医療の確保に努めてまいります。施設整備については、入院棟受電設備、スプリンクラー設備の更新のほか、事業継続に必要な医療機器について、保守契約費用の低減化も考慮した更新を行います。令和7年度の決算見込みは患者数の減少と人事院勧告による人件費の増額、継続する物価高騰の影響を受けて非常に厳しい状況が続いています。令和8年度の病院事業収益は病院・診療所合わせて前年比3,073万円減の20億8,157万円を予定しています。資本的支出は、入院棟付属設備の更新と医療機器等の購入、企業債の元金償還などで1億874万円を計上しております。最後に上下水道事業について、上水道については、安定した運営を継続するための料金改定について、「安芸太田町上下水道料金審議会」より「適正な水道料金のあり方について」の答申を頂きました。令和8年度は15年ぶりの料金改定がスムーズに行えるよう取り組むとともに、経営の安定化に向けて多様な給水方法を検討します。また、下水道事業についても、施設の現状を踏まえたうえで、そのあり方について検討を開始します。予算については、簡易水道事業で3億1,903万円、下水道事業で6億2,092万円を計上しています。これら3つの公営企業会計を合計した当初予算額は31億3千万円と、令和7年度当初予算に比べてマイナス5億500万円、率にして13.89%の減となっています。以上、令和8年度の施政方針と事業概要の説明とさせていただきます。十分にご審議いただき、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○中本正廣議長

これで町長からの施政方針・予算概要説明を終わります。

日程第 28. 議案第 23 号
日程第 29. 議案第 24 号
日程第 30. 議案第 25 号
日程第 31. 議案第 26 号
日程第 32. 議案第 27 号
日程第 33. 議案第 28 号
日程第 34. 議案第 29 号
日程第 35. 議案第 30 号

日程第 36. 議案第 31 号

日程第 37. 議案第 32 号

○中本正廣議長

日程第 28、議案第 23 号、令和 8 年度安芸太田町一般会計予算から、日程第 37、議案第 32 号、令和 8 年度安芸太田町下水道事業会計予算までの 10 件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続けて御説明をさせていただきます。議案第 23 号、令和 8 年度安芸太田町一般会計予算。予算概要において説明しましたとおり、安芸太田町の各種施策推進のため、予算計上するもので、令和 8 年度安芸太田町一般会計予算は総額 93 億 1 千万円を定めるものです。予算規模は前年度より 5.2%の増としています。議案第 24 号、令和 8 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算。続いて、議案第 25 号、令和 8 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算。続いて、議案第 26 号、令和 8 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算。続いて、議案第 27 号、令和 8 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算。続いて、議案第 28 号、令和 8 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算。続いて、議案第 29 号、令和 8 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算について。令和 8 年度各特別会計予算は総額で 23 億 6,741 万 1 千円を定めるものです。国民健康保険事業特別会計の予算は総額 8 億 7,770 万 8 千円で前年度より 14.32%の減としています。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額 2 億 1,012 万 6 千円で前年度より 10.54%の増としています。介護保険事業特別会計の予算は総額 12 億 4,993 万 8 千円で前年度より 1.43%の減としています。介護サービス事業特別会計の予算は総額 2,750 万 8 千円で前年度より 24.34%の増としています。筒賀財産区特別会計の予算は総額 200 万 3 千円で、前年度より 78.94%の減としています。内黒山財産区特別会計の予算は総額 12 万 8 千円で前年度と同額としています。続いて、議案第 30 号、令和 8 年度安芸太田町病院事業会計予算。令和 8 年度安芸太田町病院事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は 20 億 8,156 万 9 千円で前年度より 1.45%の減としています。また、施設整備や医療機器整備等の資本的支出は 1 億 873 万 6 千円で前年度より 78.5%の減としています。議案第 31 号、令和 8 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算。令和 8 年度安芸太田町簡易水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は 1 億 9,363 万 7 千円で、前年度より 2.61%の増としています。また、配水施設や浄水施設整備事業等の資本的支出は 1 億 2,539 万 2 千円で、前年度より 21.26%の減としています。議案第 32 号、令和 8 年度安芸太田町下水道事業会計予算。令和 8 年度安芸太田町下水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は 4 億 5,149 万 2 千円で前年度より 7.32%の減としています。また、処理施設整備事業等の資本的支出は 1 億 6,942 万 7 千円で前年度より 6.85%の減としています。以上、詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

これで提出者からの提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については、後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は以上で全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後3時47分 散会